

(法第10条第1項第7号関係「翌事業年度の事業計画書」)

令和6年度の事業計画書

令和6(2024)年4月1日から令和7(2025)年3月31日まで

特定非営利活動法人こんぺいとう企画

1 事業実施の方針

就労継続支援B型事業所によるライタースクールとWEBメディア事業の運営を実現を目指す。ライタースクールの募集は年4回、フリーペーパーの出版は年2回として安定的な運営を目指していく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千 円)
①ライタースクール事業	【障害者専用のライタースクール(オンライン)】 ライターの基礎講座、個人事業主の手続き、営業活動などフリーランスとして活動する基礎を提供する。	通年 (募集 年4回)	オンライ ン	3名	障害のある方 100名	7038
②ライタープロダク ション事業	【営業代行・事務代行】 ライタースクール卒業生を対象として営業代行と経費精算、確定申告などの事務代行を提供する。	通年	オンライ ン	3名	障害のある方 5名	595
③メディア・出版(WEB ・フリーペーパー)事 業	【WEBメディア】 大分県の観光、美容、飲食など全ジャンルを特集したWEBサイトを提供する。 【フリーペーパー】 WEBサイトの集約版として定期的にフリーペーパーを刊行する。	通年	大分県 別府市	3名	100名	2280
④その他の目的達成の ために必要な事業	なし					0

(備考)

- 1 設立当初の事業年度の事業計画書及び翌事業年度の事業計画書は、それぞれ別葉として作成する。
- 2 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 3 2(2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、翌事業年度にその他の事業を実施する予定がない場合、「実施予定なし」と記載する。